

## J Cわくわくフェスタ出店募集要項

開催日時 2022年9月17日(土) 11:00~16:00

1. 開催場所 旧船井電機跡地 三好市 池田町マチ2551-1
2. 募集内容 物販・飲食店
3. 参加費及び出店料 無料
4. 注意事項 実施日1週間前に事務局より最終確認をさせていただきます。
  - ・少雨決行とし台風や暴風雨等が予想され中止する場合は当日朝7時頃よりに連絡します。(延期なし)
  - ・人の通行の妨げや周囲のお店の支障にならないよう商品の配置に配慮してください。
  - ・また緊急車両の通行の為に道路片側部は4メートル以上の道幅を確保することを義務付けられています。
5. 重要留意事項並びに当日スケジュール
  - ・出店者は(公社)阿波池田青年会議所会員の指示に従い、また健全な営業に努める事を約束の上での参加とみなします。

当日予定(スケジュール等は変更の可能性がございます。詳細につきましては随時連絡させていただきます)

08:00~	会場開放
10:00~10:15	点呼(担当の者が現地に参ります。)
10:15~11:00	開店準備
11:00~17:00	フェスタ開催

- ・食品衛生法に基づく許可の必要なものは、あらかじめご本人で許可をうけてください。
- ・コピー商品など、法律に違反する物品や社会通念上ふさわしくないと(公社)阿波池田青年会議所会員が判断したものは販売できません。
- ・紛争等起こさず、市民に不安感や嫌悪感を与えるような服装、言語および態度をとらないよう心がけてください。
- ・値札などの販売するすべての備品および、釣銭等については各自でご用意ください。
- ・営業時間を厳守し、終了時には周辺の清掃をお願いします。
- ・出店名義のまた貸し等は禁止します。
- ・出店に関する事故、販売に関するトラブル等について一切責任を負いかねます。

裏に続く

---

6. 出店申請者（個人又は法人をいう。）又は従事者が次の各号に該当するときは承認しないものとする。
- （1）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
  - （2）暴力団又は暴力団員が経営を支配していると認められるとき
  - （3）暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき
  - （4）自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
  - （5）暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
  - （6）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
  - （7）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
  - （8）居所不明、素行不良等出店者又は従者としてふさわしくない者
  - （9）犯罪行為を行った物

7. こちらでご用意させていただく物はありません。各自テント等必要物は準備をお願いします。

**※食品衛生法に基づいて営業を行ってください**

8. その他、不明な点などがありましたらこちらへお問い合わせください

（公社）阿波池田青年会議所 事務局 TEL（0883）72-5700

平日の13時～16時 担当： 久保 真二

090-5714-0969